



平成 27 年 1 月 9 日

各 位

会 社 名 デリカフーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小笠原 真清
(コード番号 3392 東証第一部)
問合せ先 経理財務統括室長 中島 実哉
(TEL. 03-3858-1037)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 27 年 1 月 9 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、「日本農業の発展、国民の健康増進に貢献する」という経営理念のもと、仕入・加工・物流をワンストップで行う青果物卸売・カット野菜製造を業としており、新鮮な野菜を365日・24時間体制で全国のお客様にお届けしております。また、消費者の皆様に「安心・安全」、「おいしい」野菜をお届けするために、日々徹底した衛生管理と品質の向上に努めております。

当社グループのような青果物卸売・カット野菜製造業におきまして、成長及び収益拡大のためには事業拠点の増設や作業効率向上のための機械設備の購入等の設備投資は必須であります。

当社グループでは、平成24年5月に発表した中期経営計画「THE SECOND FOUNDING STAGE 2017」において、国内エリア拡大のための直営拠点の増設を事業戦略として掲げており、東京デリカフーズ株式会社が平成25年に東京第二F Sセンター、平成26年に仙台事業所を開設いたしました。更に、平成27年3月に大阪デリカフーズ株式会社が奈良県磯城郡に新工場(奈良F Sセンター)(投資予定額940百万円:売上高規模20億円)が竣工、平成27年11月に名古屋デリカフーズ株式会社が愛知県弥富市に新工場(名古屋F Sセンター(仮称))(投資予定額1,300百万円:売上高規模20億円)が竣工、平成28年2月に東京デリカフーズ株式会社が東京都昭島市に新工場(昭島F Sセンター(仮称))(投資予定額1,300百万円:売上高規模30億円)が竣工する予定となっております。

今回の新株式発行による調達資金は、上記3拠点の設備投資資金に充当することを予定しており、当社グループ一丸となって新工場の稼働率を高めることにより、更なる業容の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式 1,050,000 株
種類及び数
- (2) 払込金額の
決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年1月20日(火)から平成27年1月23日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び
資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年1月27日(火)から平成27年1月30日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 小笠原真清に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 157,500 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から157,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 小笠原真清に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 157,500 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 決 定 方 法 払込金額と同一とする。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成27年2月23日(月)
- (6) 払 込 期 日 平成27年2月24日(火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 小笠原真清に一任する。
- (10) 上記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から157,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、157,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成27年1月9日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式157,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成27年2月24日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年2月17日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,242,000株
公募増資による増加株式数	1,050,000株
公募増資後の発行済株式総数	7,292,000株
第三者割当増資による増加株式数	157,500株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	7,449,500株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,234,605,525 円については、250 百万円を平成 27 年 3 月末までに大阪デリカフーズ(株)の新工場(奈良 F S センター)設備投資資金(投資予定額 940 百万円)に、250 百万円を平成 27 年 9 月末までに名古屋デリカフーズ(株)の新工場(名古屋 F S センター(仮称))設備投資資金(投資予定額 1,300 百万円)にそれぞれ充当し、残額については、平成 27 年 9 月末までに東京デリカフーズ(株)新工場(昭島 F S センター(仮称))設備投資資金(投資予定額 1,300 百万円)に充当する予定であります。

※当社グループは創業時より、「Fresh & Speedy」と掲げて新鮮な野菜をすばやくお届けしておりますが、
1) 野菜の鮮度を保つため、センター庫内は完全 5℃以下、2) 完全コールドチェーンを実現した 365 日 24 時間対応の物流、3) 受注から製造、梱包、配送まで完結できる機能を有する工場を F S センターと呼んでおります。

なお、設備計画の内容については、平成 27 年 1 月 9 日現在(ただし、投資予定額の既支払額については平成 26 年 11 月 30 日現在)、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
大阪デリカ フーズ(株)	奈良 F S セン ター (奈良県磯城郡 田原本町)	近畿地区	土地・建 物・生産設 備等	940,000	202,292	増資資金及 び借入金	平成 26 年 11 月	平成 27 年 3 月	売上高規模 20 億円
名古屋デリ カフーズ(株)	名古屋 F S セ ンター(仮称) (愛知県弥富 市)	東海地区	建物・生産 設備等	1,300,000	—	増資資金及 び借入金	平成 27 年 4 月	平成 27 年 11 月	売上高規模 20 億円
東京デリカ フーズ(株)	昭島 F S セン ター(仮称) (東京都昭島 市)	関東地区	建物・生産 設備等	1,300,000	—	増資資金及 び借入金	平成 27 年 4 月	平成 28 年 2 月	売上高規模 30 億円

(注) 1. 「完成後の増加能力」は100%稼働時における年間売上高の見込額を記載しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

平成 24 年 5 月に発表した中期経営計画「THE SECOND FOUNDING STAGE 2017」の事業戦略に則った国内拠点の増設であり、当社グループの成長及び収益拡大に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、配当原資確保のための収益力の強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当金につきましては、連結ベースで配当性向 20%以上を目安とした安定的な配当を目指してまいります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の設備投資や研究開発等の資金需要に備えることとしております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり連結当期純利益	40.18円	69.99円	46.41円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	10.625円 (-)	14.00円 (-)	14.00円 (-)
実績連結配当性向	26.5%	20.0%	30.2%
自己資本連結当期純利益率	5.7%	9.3%	5.8%
連結純資産配当率	1.5%	1.9%	1.8%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（純資産合計から少数株主持分と新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 平成24年4月1日付で1株につき200株、平成25年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり連結当期純利益及び連結純資産配当率の算出に使用する1株当たり連結純資産につきましては、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。また、平成24年3月期及び平成25年3月期の実際の1株当たり年間配当金はそれぞれ4,250円及び28円ですが、上記表においては、両株式分割後の株数を基準として算出した金額を記載しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数（7,449,500株）に対する下記の交付株式残数の比率は1.60%となります。

ストックオプション付与の状況（平成27年1月9日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権 の行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
平成24年6月28日	119,400株	333円	167円	自平成26年8月1日 至平成29年7月31日

(注) 平成25年4月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上表の「交付株式残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	99,000 円 □839 円	878 円 □515 円	497 円	650 円
高 値	210,900 円 □880 円	1,077 円 □535 円	730 円	1,385 円
安 値	95,000 円 □839 円	609 円 □490 円	422 円	639 円
終 値	178,100 円 □878 円	1,065 円 □496 円	650 円	1,301 円
株価収益率	10.9 倍	7.1 倍	14.0 倍	—

- (注) 1. 平成27年3月期の株価については、平成27年1月8日(木)現在で表示しております。
 2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
 3. 平成24年3月期の□印は、株式分割(平成24年4月1日付で株式1株を200株に分割)による権利落後の株価であり、平成25年3月期の□印は、株式分割(平成25年4月1日付で株式1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
 該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である館本勲武及び館本篤志は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。